

いすみ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

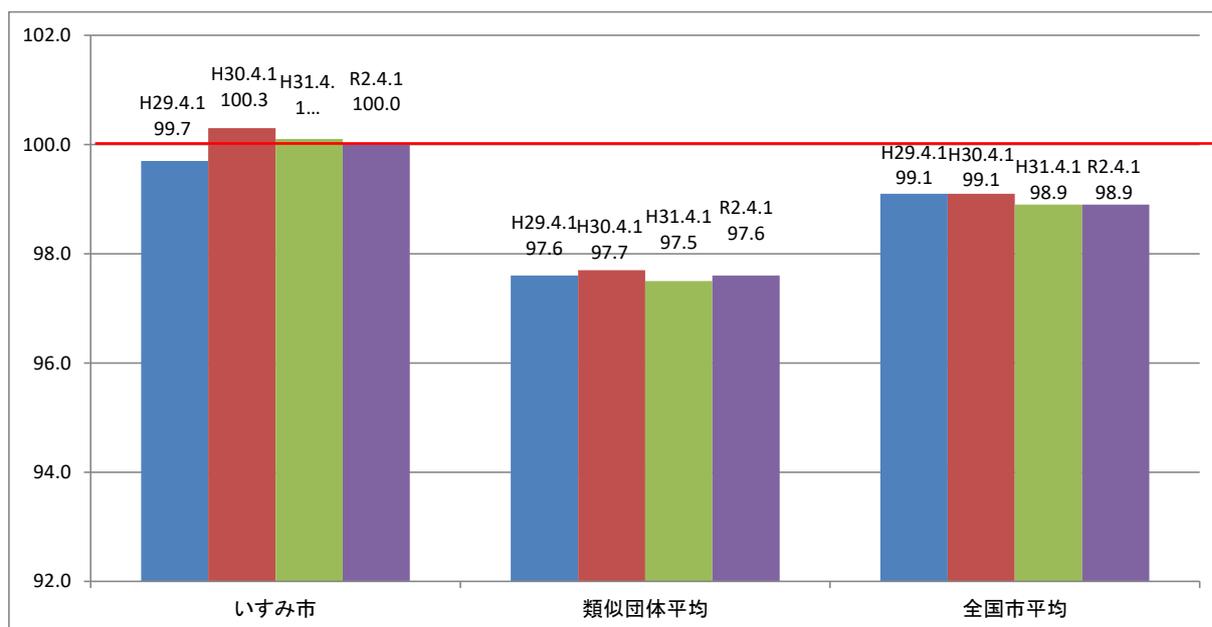
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	37,665	16,678,421	633,067	3,024,026	18.1	17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円			
令和元年度	324	1,310,388	153,424	502,690	1,966,502	6,069	5,887	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

本市と国との比較において、学歴別・経験年数別の職員構成が異なることや初任給の引き上げにより、ラスパイレス指数が上昇したと思われるが、平成30年度において、給料表の構造を国や県に準じたものに改正して適正化を図ったところ、ラスパイレス指数は減少している。今後も人事院勧告や千葉県的人事委員会勧告を参考として、より適正な給与制度の確立を図っていく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）行政職給料表（一）及び行政職給料表（二）について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。1級の全号給及び2級の一部号給については、引下げなし。4級以上の高位号給については、平均改定率を上回る引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

「該当なし」

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
いすみ市	43.7歳	333,402円	371,936円	353,767円
千葉県	40.8歳	308,010円	410,794円	360,951円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	42.3歳	315,191円	368,279円	341,515円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
いすみ市	51.9歳	16人	294,025円	310,209円	303,588円	—	—	—	—
うち清掃職員	49.7歳	6人	306,033円	331,075円	322,450円	廃棄物処理業従業員	46.2歳	300,100円	1.10
千葉県	53.7歳	370人	309,007円	366,264円	346,281円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	51.5歳	15人	313,756円	336,618円	326,189円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
いすみ市	—	—	—
うち清掃職員	5,358,606円	4,166,100円	1.29

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成29～31年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	いすみ市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	182,200円
	高校卒	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	139,900円	—
	中学卒	136,100円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,900円	365,200円	408,800円
	高校卒	217,200円	328,000円	394,900円
技能労務職	高校卒	—円	277,800円	—円
	中学卒	—円	215,900円	293,300円

(注) 各階層別の職員が少ないことから5年毎の数値である。

(経験年数10年欄は、10年～15年、20年欄は、20年～25年、25年欄は、25年～30年、30年欄は30年～35年の職員の平均である。)

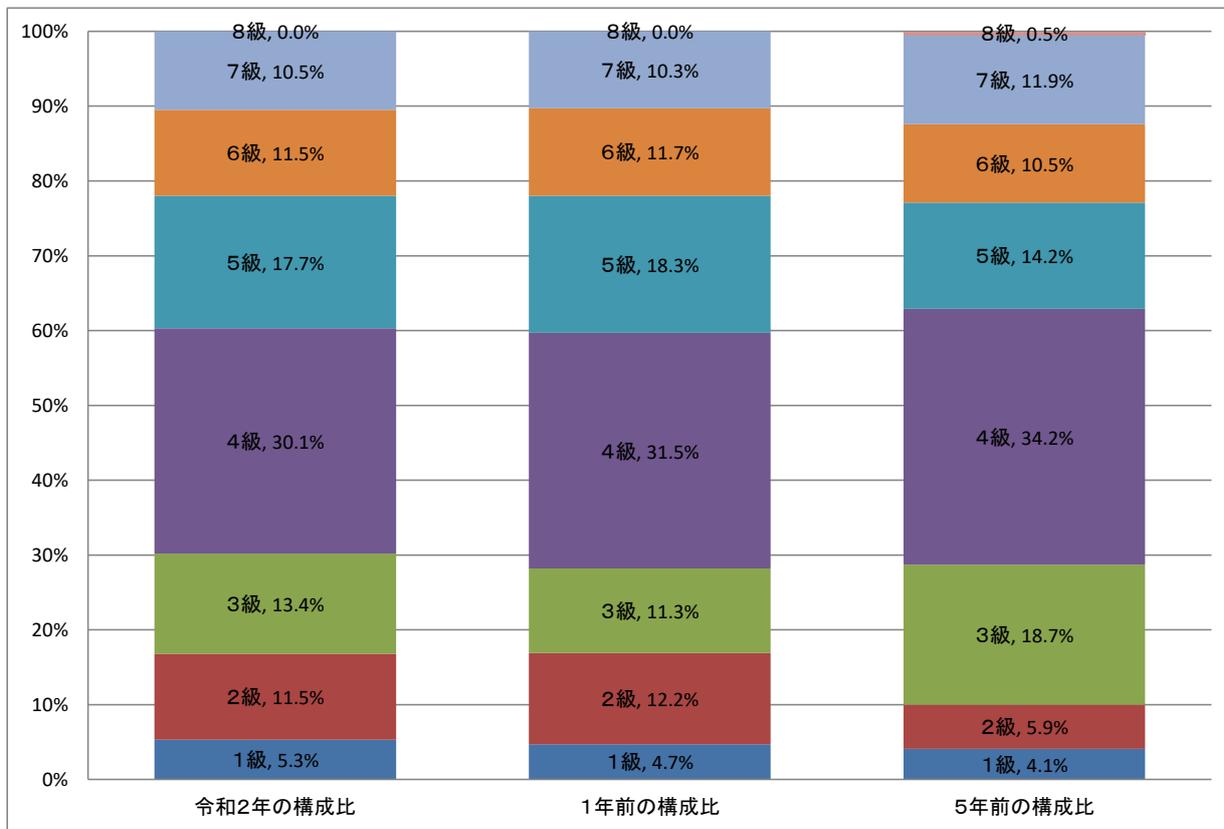
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

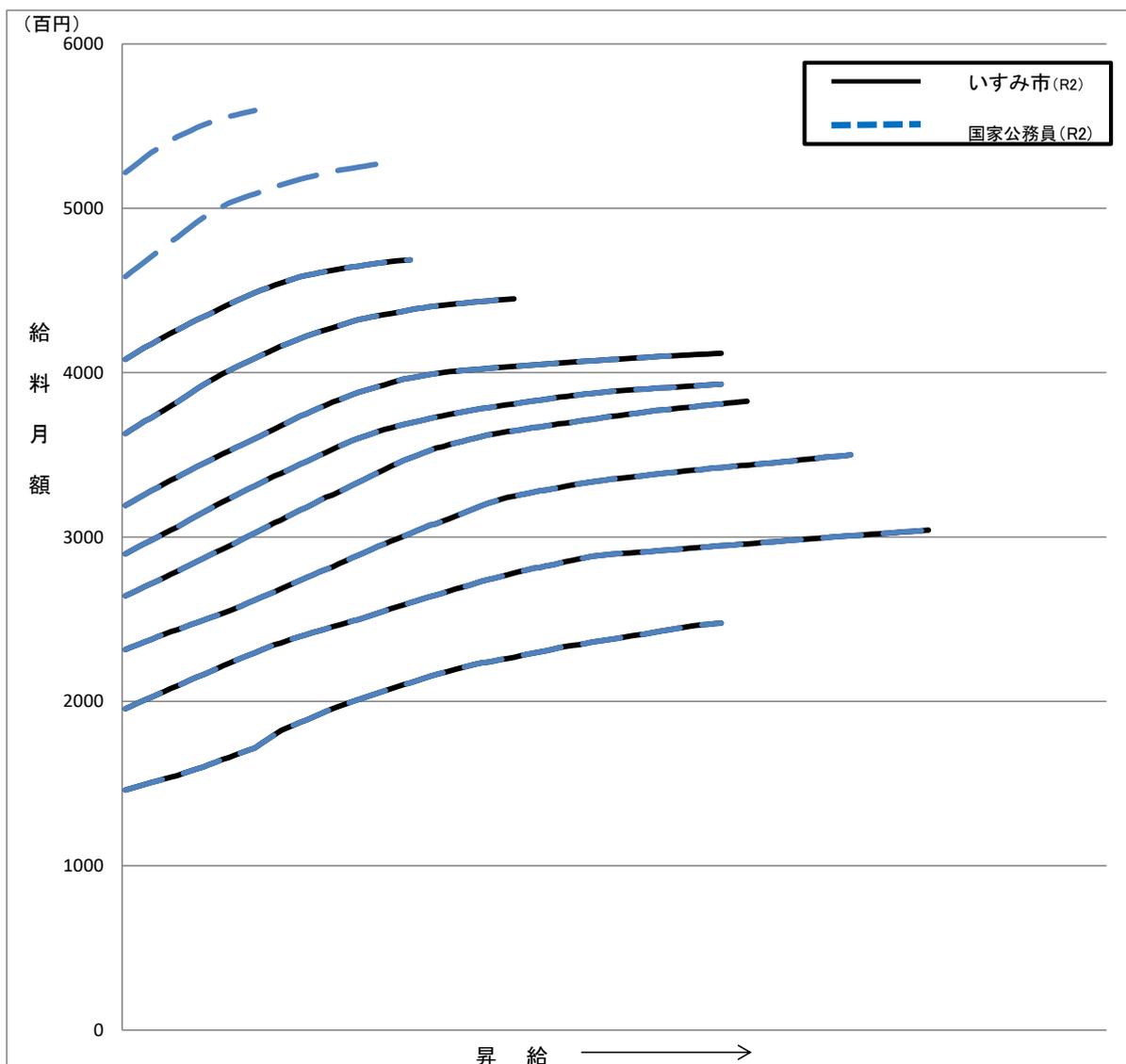
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	11人	5.3%	146,100円	247,600円
2級	主事	24人	11.5%	195,500円	304,200円
3級	主任主事	28人	13.4%	231,500円	350,000円
4級	主査	63人	30.1%	264,200円	382,600円
5級	班長	37人	17.7%	289,700円	393,000円
6級	課長補佐	24人	11.5%	319,200円	411,800円
7級	課長、主幹	22人	10.5%	362,900円	444,900円
8級	参事	0人	0%	408,100円	468,600円

(注) 1 いすみ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（いすみ市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年度		令和4年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いすみ市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,467 千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,760 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（いすみ市）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年度		令和4年度	

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

いすみ市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.709 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
※定年前10年以内勤続25年以上					
1人当たり平均支給額	16,582 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

「該当なし」

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績 (令和元年度決算)			321	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)			53,563	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和元年度)			1.6	%
手当の種類 (手当数)			3	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人及び死亡人の取扱手当	福祉課職員	行旅病人救護	— 千円	作業1件 300円
		行旅死亡人業務	— 千円	作業1件 600円
防疫手当	健康高齢者支援課職員	感染症患者収容・消毒	— 千円	日額 250円
	農林課職員	感染症菌家畜処理	— 千円	日額 250円
清掃作業手当	クリーンセンター職員	ごみ処理作業に従事	321 千円	日額 250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和元年度決算)	45,815 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	170 千円
支給実績 (平成30年度決算)	46,556 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)	181 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	○配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○子 10,000円 ○父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	36,678 千円	246,168 円
住居手当	○借家の場合 (家賃16,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて、28,000円を限度に支給	同じ	—	13,506 千円	264,831 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~31,600円を支給	同じ	—	22,304 千円	73,129 円
宿日直手当	○勤務1回につき4,400円	同じ	—	1,940 千円	9,850 円
管理職手当	○参事 60,000円 ○課長 38,800円 ○主幹 30,200円 ○課長補佐 24,000円	異なる	官職等に応じ、定額の手当額を支給	22,924 千円	352,689 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市長	780,000 円 () 円
	副市長	630,000 円 () 円
報酬	議長	413,000 円 () 円
	副議長	351,000 円 () 円
	議員	327,000 円 () 円
期末手当	市長 副市長	(令和元年度支給割合) 4.50 月分
	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 4.50 月分
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 780,000円 × 在職期間 × 0.35 630,000円 × 在職期間 × 0.25
	備考	(1期の手当額) (支給時期) 13,104,000円 任期毎 7,560,000円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

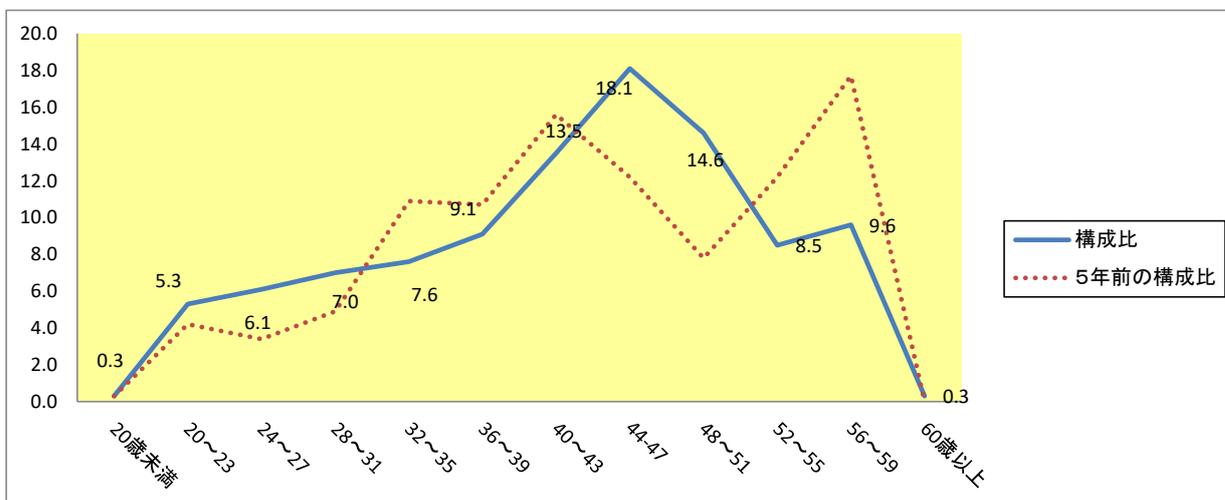
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成31年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	組織の見直しによる
		総務	75	73	△ 2	
		税務	21	21	0	
		農林水産	20	22	2	
		商工	16	15	△ 1	
土木		13	14	1		
民生衛生		104	100	△ 4		
衛生	33	30	△ 3			
	計	286	279	△ 7	<参考> 人口1万当たり職員数 74.07 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 79.76 人)	
	教育部門	38	37	△ 1	組織の見直しによる	
	小計	324	316	△ 8	<参考> 人口1万当たり職員数 83.90 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 102.90 人)	
公営企業等部門	水道	10	9	△ 1	組織の見直しによる	
	その他	18	17	△ 1		
	小計	28	26	△ 2		
合計		352 [540]	342 [540]	△ 10 [-]	<参考> 人口1万当たり職員数 90.80 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	18人	21人	24人	26人	31人	46人	62人	50人	29人	33人	1人	342人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		311	303	289	287	286	279	△ 32 (△ 10.3%)
教育		43	40	38	37	38	37	△ 6 (△ 14.0%)
普通会計		354	343	327	324	324	316	△ 38 (△ 10.7%)
公営企業等会計		30	30	30	30	28	26	△ 4 (△ 13.3%)
総合計		384	373	357	354	352	342	△ 42 (△ 10.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	千円 1,477,374	千円 △ 222,344	千円 68,985	% 4.67	% 4.38

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 10	千円 37,222	千円 5,357	千円 14,914	千円 57,493	千円 5,749	千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
いすみ市	42.0 歳	325,048 円	479,101 円
団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いすみ市	団体平均
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,491 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,521 千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

いすみ市				団体平均	
(支給率)	自己都合	勤奨・定年			
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分			
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分			
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分			
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分			
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) ※定年前10年以内勤続25年以上					
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	8,861 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在) 「該当なし」

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在) 「該当なし」

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	1,636 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	182 千円
支給実績(平成30年度決算)	1,051 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	105 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	○配偶者 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○子 10,000円 ○父母等 7級以下 6,500円 8級 3,500円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	1,768 千円	252,571 円
住居手当	○借家の場合(家賃16,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて、28,000円を限度に支給	同じ	—	942 千円	314,000 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ	—	714 千円	79,367 円
管理職手当	○課長 38,800円 ○主幹 30,200円 ○課長補佐 24,000円	同じ	—	288 千円	288,000 円